

「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」における平成26年度のモデル事業について

平成26年6月3日に発表しました「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」アクションプランに基づき、殺処分をなくすための各対策を推進するために、以下の地域において、モデル事業を開始します。

自治体	対策	内容
北海道	生態系及び住民の生活環境を改善するための総合的な猫の対策	羽幌町（天売島）において、所有者不明等の猫による生態系や生活環境保全上の被害を防止するため、対策を行う体制の構築、馴化や譲渡等を推進する具体的な方法の検討を行う。
神奈川県	マイクロチップ等所有明示の推進	マイクロチップ等の所有明示の実施率を向上させるため、マイクロチップ等所有明示に対する飼い主等の意識、実態調査を行い、その結果をもとに地域の実情を踏まえた施策の検討を行う。
静岡県	自治体の管轄を越えた譲渡（広域譲渡）の推進	譲渡を推進させるため、自治体の管轄を越えた広域譲渡の課題について整理するとともに、具体的な広域譲渡の方法の検討を行う。
香川県	マイクロチップ等所有明示の推進	マイクロチップ等の所有明示の実施率を向上させるため、マイクロチップ等所有明示に対する飼い主等の意識、実態調査を行い、その結果をもとに地域の実情を踏まえた施策の検討を行う。
徳島県	マイクロチップ等所有明示の推進	マイクロチップ等の所有明示の実施率を向上させるため、行政や民間事業者、動物病院等が連携したマイクロチップ装着事業を実証し、その成果を評価し、更なる取り組みの方法や体制等の検討を行う。
岡崎市	マイクロチップ等所有明示の推進	マイクロチップ等の所有明示の実施率を向上させるため、行政と動物病院が連携したマイクロチップ装着事業を実証し、その成果を評価するとともに、更なる取り組みの方法や体制等の検討を行う。
福岡市	地域猫対策の推進	所有者不明の猫の引取り数を減らすため、地域住民、ボランティア団体、行政等が連携した地域猫対策を実証し、その成果を評価するとともに、更なる取り組みの方法や体制等の検討を行う。